

令和5年度 町政地区懇談会⑥(対象地区 町内全体)

- 日 時 令和5年6月20日(火) 19時30分～20時56分
- 会 場 保健福祉センター ふれあいホール
- 懇談会参加者 15名(うち報道 1名)

■開会～説明

- (1)町長挨拶
- (2)出席者紹介(副町長)
- (3)予算概要説明(総務課長)
- (4)重点施策説明(総務課長・企画調整課長)

■意見交換

Q1

今日、色々と説明を聞いて、予算のとか私なりには、承知したところでありますが、今日の内容とはちょっと違ったことを聞きたいと思ひまして、小学校のことについてお聞きします。去年度、西小学校と東小学校、南小学校が統合されて、今現在、西小学校と東小学校の校舎が、廃校となっております。聞くところによると、検討委員会というのが立ち上がったという話を聞きました。現状と言いますか、状況を分かる範囲で教えていただけたらと思います。お願いします。

A(町長)

それでは私の方からまず回答して、その後、担当課長が出席しておりますので、お話をさせていただきますと思います。

先ほど、河津小学校については、4月11日に統合して、旧西小学校、旧東小学校が、旧南小学校に統合されたということになります。それで前々から、旧西小学校と旧東小学校をどうするんだということがございました。これまでは内部的に色々検討してきまして、大きな問題がいくつかありました。というのは、1つは法的な問題で、建築基準法に準ずる県の条例の中で、不特定多数の人がその旧学校施設を使用する場合には、一定の要件が出さなきゃダメだということで、特にその大きなものとして接道要件と言って、広い道路に接してなきゃならないということがあります。その場合、それがクリアされないと、不特定多数の人が施設としては使えないということがございます。これについては、6mとか8mとかという基準がございます。そのような法的な要件があつて、旧東小学校とか、旧西小学校については、その要件になっておりませんので、今の段階ですと不特定多数の使用が叶わないことで、すぐには解決できる問題ではないかと思ひています。ただ、これらの施設も不特定多数が利用しない、例えば工場みたいなものとか、そういうものだ

と特に問題がないわけですので、そういうことも含めて委員会を作って、まずどんな目的で、この2つの旧西小学校と旧東小学校を使っていくことがいいのか、それを見据えた上で、今後の道路問題を含めて考えていこうということで、いろんな方式を考えて、サウンディング方式と言って、民間の事業者の声を聞きながら検討していこうということで、それに対応して委員会を作って、今後対応していこうということで、予定をしております。詳しくは担当課長がおりますので、説明させます。

(企画調整課長)

企画調整課です。先日、先ほどおっしゃっていた通り、公共施設整備検討委員会を立ち上げさせていただきました。こちらのメンバーにつきましては、各関係機関と民間事業者を入れております。金融機関の代表の方と、町内の観光施設の代表の方、宿泊施設の代表の方、交通事業者の代表の方、地区の代表の方を合わせて大体15名程度で構成させていただいております。町長からもサウンディングということで、調査事業を行うということで、現在、8月4日に予定されている、県が主催するサウンディングの事業の方に、手を挙げさせていただいて、学校の現状を説明する資料作りを行っています。それが大体6月中ぐらいに県の方に提供させてもらいまして、県の応募をしまして、手を挙げていただいた民間事業者と、どういった形だったら活用できるのかという意見を聞かさせていただくということでございます。その意見を伺った中で、次回の検討委員会を開催して、そのタイミングの結果とか、どういった方向で進めていこうかというようなことを議論いきたいという風に思っております。現状につきましては以上です。

(町民)

色々教えていただいて、ありがとうございます。8月4日以降、サウンディング方式を取り入れるという風なお話でしたので、それを期待するところです。個人的な話になってしまうんですけども、この小学校について、前々から色々問い合わせとかせていただいているんですが、サウンディングになった時、私の知っている方ですけど、その方が参加するのか知らないかまだわからないですけども、今の状況を知りたいなということがありまして、今どんな状況なのかお聞きしたところですけども、色々サウンディングに応募するには、資格とか状況が多分あるかと思えますけど、そのような細かいことが分かりましたら、私の方にもちょっと教えていただきたいなと思っておりますので、ぜひ、協力したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

Q2

先ほど説明がありました、予算回答書を見させていただきましたけど、11ページに道路新設改良事業、内容として都市計画道路浜峰線測量設計業務委託があります。これが4100

万円、予算計上されていますけど、その中で質問とお願いをしていきたいんですけど、ここで以前からずっとお願いしていた事業ですけど、遅いというか、やっと少し手をつけてくれたということで、質問とお願いを2,3したいんですけど、前に座っている方が政治家だとか、町長1人と言っていいのかわからないんですけど、政治家で詐称だとか欺瞞だとかって言葉を、政治家で聞かれますけど、この事業に関して報告しておきたいんですけど、この事業に、おためごかしという言葉は皆さんご存じかと思うんですけど、知らない方がほとんどではないかなと思うんですけど、おためごかし、後でまた調べていただければわかると思うんですけど、この事業の背景におためごかしというようなことをする不届き者の議員がいるということです。それをまずは行政に認識しておいていただきたい。ずっと以前から地元の地権者さんをお願いしてきた事業、議員がおためごかしというような不届き者の議員がいるということを、ぜひこの機会に認識していただきたい。町にお願いしています。あえてなんでこんなこと言うのかっていうと、これまで皆さん、町長はご存じだと思いますけど、去年の6月17日にも、地権者の中で色々話し合いはされてきた経過の中で、議員みたいなものがおためごかしするような政治活動に利用するようなことを書いているということを言っていきたい。ぜひこれは選管なり、議員事務局とか、しっかり行政で見ていただきたいというお願いが1つあります。この事業に関して特に申し上げたいことであって、こんなこと言いながらおためごかし、政治利用する不届き者の議員がいるということをぜひご理解いただきたい。

この浜峰線についての具体的な質問してきますけど、この事業、以前、この事業は妨害者みたいな人間がいて、測量させないっていうようなことを言いましたけど、町として、都市計画法25条を理解しているかというのを聞きたい。25条は皆さんご存じかどうかわかりませんが、25条をよく理解してこの事業に取り組んで、早急に取り組んでいきたい。4100万円、内容的には1330万円が測量で予算計上されているみたいですけど、ぜひこの25条を念頭に事業を早急に進めていただきたい。この25条というのは、妨害者は測量させない、拒否するというようなことに対して、調査に対する25条の法があるよということをお場で言っていきたい。25条があれば反対者なり妨害者がいても、25条で測量なり調査はできると思うんですよ。以前、測量させないとかというような人間がいると聞きましたからね。この場にその人間がいるならこの言葉をよく聞いてほしい、25条があるから拒否することはできないよということ。その反対者や妨害者がいたら、この場で理解して、事業を早期に進めるように認識してもらいたいというお願い、それを行政には周知していただきたいということをお願いしてきます。それで、浜峰線に関連してきて、数字的なもので質問したいんですけど、マスタープラン、町作り計画で、平成25年の町の資料で、平成25年、浜峰線の改良率が69.7%、全体の5路線の改良率が35.1%という報告がなされているわけですけど、現在の改良率、どれだけ当時より進んでいるかというような数値的なものを報告願いたい。町は平成28年の段階で、道路などの施設整備を平成32年に完了させると、都市構造を平成42年までに行うというような事業計画がな

されていますけど、矛盾していますけどどう解釈しているかご説明にいただければありがたいです。最後にこの計画について、測量はこの後あるわけですけど、これまで毎回毎度、優先的事業とされて、ここまでのびのびになって、県からもしっかりした遅延されている理由が示されていない、町は当然示されていないわけですけど、正当なもっともらしい理由を示していただければありがたいなど。町の今までの計画書を見ると、当然できているものですよね。今まで遅延引き延ばしてきたっていうことはあるわけですけど、いろんな書いたものを見ると、もうとっくにできているのを地権者として、どう完成時期を鑑みて進捗状況を図っていけばいいのか全然わからない。あっちこっちに書かれては、優先的優先的に書かれているけど、最近はどんな状況があるのかはどうなのか知りませんがね。説明会の去年の6月11日に行ったきりで、もっともらしい理由を聞かされていないし、どうしてこの事業を見ればいいのかというのが、例えば、ものによっては平成7年にできているものだと思うんです。具体的な数字は何もないし。1つ挙げるとしたら、何を見てこの進捗状況の目安を図ればいいのか、完成年度と一緒にお願いします。以上、質問とお願いと報告とありますけど、よろしくお願いします。

A(町長)

それでは私の方から、詳しいところは答えられない部分があるかもしれませんが、全般の中で私が答える範囲で答えたいと思っております。まず、全体の道路計画でございまして、道路というのは、特に新設の道路については、土地を持っている所有者の方の理解がないと進まないということは、当然、お分かりだと思っております。町が土地を持った方をお願いをして、道路の新設を進めるというのは基本的な部分です。そういうことで浜峰線については、役場から約2800mぐらいだと思っておりますけど、その間の役場の横から観光交流館まで630mが、まだできていないというこの間の問題だと思っております。今、私の意見も、その間のことだと思っております。私の前の町長さん、それからその前の町長さんも、この問題是对応しているわけですけど、思うような進展がなかったことで、3代の町長さんが解決できていない。その主な原因が、地権者の理解が得られてないということもあります。特に有力な地権者の方にも接触をしてきたわけですけど、理解が得られなくて、私になるまでの間も、大きな問題であったかなと思います。そういう中で、私も地権者の方に話をしたり、あるいは区の方に協力をお願いしたりして、これまで進めてきました。特に、今年は予算をつけた背景には、これまでいろんな方と接触している中で、一歩進めなければならないと思いがありました。2つの大きな理由になります。

1つは、将来的に伊豆縦貫道のアクセス道路として重要な道路になるだろうと。そういうことで、この道路の重要性がさらに増しているから、今から手をつけていかないと、今後伊豆縦貫道のアクセス道路としての役割を果せないのかなというのが1つです。もう1つは、これまで歴代の町長さんもやってきたわけですけど、特にお話の中では、理解がないからということですけど、去年の3月の区の総会に、この道路の説明を改めてさせて

いただきました。そしてその上で、先ほどおっしゃった6月に地権者の方、24名の方に声をかけて、11名参加したと思いますけど、そういうことで、その2つの動きをしてまいりました。その中で意見としては、地権者が大事だということで、地権者説明会をお願いしたいですよということで、6月に地権者に手紙を出して、集まりました。特に町として今後この道路進める中で、地権者の方の土地が、道路との関係でどの程度、買収に値するのか、どういうところを通るのか、残るとどのくらいかということの、道路の線形と言いますか、確定しないとなかなかお話ができないような状況にあります。そういうことで、まず1歩として、それぞれの土地の測量をやって、道路の線形を入れた中で具体的な話を進めていくことが、いいんじゃないのかなということで、今年度予算を挙げさせてもらったのは2点目でございます。ただ、難しい問題がありまして、測量についても地権者の方の同意がいりますので、全員の方が了解してくれればいいですけど、同意が得られない場合には測量も難しい状況にするということになります。当然、隣接をしている方の影響も出てくる可能性もあります。法律上でできるという話ですけど、私はそんなに簡単なものではないと思っております。なかなか伝家の宝刀を抜くには、それなりの手続きがいると思います。簡単に個人のものができる、私はよっぽどの手続きをできないから難しいんだらうなと思っております。ちょっと詳しいことは分からないですけど、そういう思いがあります。この道路については、今年予算をつけて、測量からまず始めようと、その上で地権者の皆さんの理解を得られれば、さらに進めていこうということでやっております。

それから町全体の道路の状況ですけど、国も県もそうですけど、今までと道路行政が変わってきてまして、予防修繕というのが主力になっております。国も新設の道路については予算が、以前の7割ぐらい減ってきているんです。それから予防修繕とって、高速道路は延命関係をやっていますけど、道路の維持補修にかかるのが約1.7倍、予算が伸びております。そういうことで河川の新設もそうですけど、予防修繕とかにお金がかかってきている時代で、以前のような道路行政とは少し変わってきている。国の方も災害等が多いですから、そういうところで力を入れ始めているという現状です。ですから、これからも新設というのは、よっぽどの住民の皆さんの力ですとかがないとできにくい状況にあるのかな、そういうことで道路行政も変わってきているということも言えるかと思えます。一応私の方では以上ですけど、また何かあったらご質問ください。

(町民)

今町長がおっしゃられたんですけど、強制執行のことをお願いはしたんですけど、都市計画法の25条は、3日前に調査の実施を通知すれば、正当な理由がない限り立ち入りを拒むことはできない、妨げてはならないとされているんですよね。だから、町長のおっしゃられたことは違うと思うんですけど。

(町長)

調べてみます。

Q3

6年前に引っ越して来て、河津町最高といつも言っています。内容ですが、中学校跡地のことですが、これはもう決定しているんですか。契約をしてないんですか。業者さんと。

(総務課長)

今、契約に向けて最終的な調整をしている段階で、まだ契約までは至っておりません。

(町民)

分かりました。町の態度として、前提をお聞きしたいんですけども、あそこは家賃をいただける話ですよ。家賃が優先なのか、それとも純粹に町のにぎわいを創出することが優先なのか、どちらでしょうか。

(町長)

これまでの経緯がありまして、40年間、町内外の方々に活用について提案したんですが、なかなか決まらなかったというのがあります。その中で、新たににぎわいの創出の場所として、元々、都市計画、マスタープランの中で、近隣商業地域ということで、町中ゾーンという位置付けがあるものですから、商業地域というのが一番望ましいのかなっていうことでございます。今まで40年間、桜まつりの駐車場くらいしか使ってこなかったという経緯は、なかなか事業者が出てこなかったという経緯があります。その中で、公募型プロポーザル方式と言って、提案を受けた中で出てきてくれる人がいれば、その方に貸すなり売るなりをしたいと。もう1つは、街のリスク、運営リスクもあるものですから、ライフサイクルコスト、建設から撤退までの費用が、運営も含めて町がやるのは難しいだろうということで、公募型プロポーザル方式で出てくれる方が、にぎわいゾーンとして、特に商業地域としての投資を受けてますんで、そういう方がいればやっていただきたいということで、今回、大和リースさんという方が手を挙げてくれたということです。

(町民)

ありがとうございます。家賃は置いといても、町のにぎわいの創出が第一ということですね。そこで提案を持ってきたんですけど、クリエイトを作るということですが、僕は主にクリエイトの商品だと、町のいろんなところでほぼ同じものを買えると、少し違う話もありましたが、それでは正直言って面白くないかなと思ったので、自分なりに自分だったらどうするかということを考えてみました。それで簡単な資料を作ってきたので、読ん

でいただいてもいいですか。

〈町民が事前準備した資料を配布〉

一応自分では商売やっていて、商売の専門だと思っているので、喋らせてもらいます。同じ建物を作るにしても、もう少し面白いものがないかな。同じ大和リースさんにやってもらうとしても、違う方が面白いかなと。5件くらいのテナント、平屋のテナントビルを作ります。そこにいつも普段お客さんから聞いていること、僕が感じていることを解消してくれるお店を入れたらどうかと思っています。町内で買うことができなくて、困っているものを提供する。自転車とか修理ができない、大人の男の服とか、本も買えないし、靴も買えない。実行することは5件のテナントビル、巨大なコンビニみたいなものです。それですね、どっかのデベロッパーでも大和リースでもいいし、それで外階段つけて、上を避難スペースにするとか考えたんですが、とにかく皆さん買い物に困っています。ジーパンを買えない、自転車買えても修理もできない。ネットで買って壊れたらそのままになっている。どんどん町民の生活レベルが下がっていると感じています。本屋がないと知的水準の問題も出てくるんじゃないかなということも危惧しています。靴も買えない。なんでもいいというんじゃないですよ。もう少しいいものという。それでお店を5件入れた場合、どのようなものがないかなと思ったんですけど、連携している業者とか団体を中心に入居を要請したらどうか。

自転車メーカーのメリダジャパンと連携しています。ここに普通の自転車店をやってもらって、せめて自転車の修理くらいはやってもらうと。メリダは世界第2位の自転車メーカーですけど、実は1位のジャイアントに大きく差を開けられていて、あまり知られてなくて焦っていると思います。ところが、ブリヂストンとかよりはるかに大きなメーカーです。メリダにお店を出してもらって、サテライト店舗みたいな感じで修理してもらおうと。普通のママチャリとかも売ってもらえばいいですけど、無理なら修理だけでも受付して営業してもらおうと。また服部学園にお店を出してもらって、地場産のものを使った飲食関係のお店を出してもらう。子供たちが喜びそうで、それも食育になります。服部学園に学生を送り込むこともできるかもしれません。あとは、長倉書店という修善寺にある情熱的な本屋さんがありまして、伊豆にこだわった本を揃えています。県の東部最大の店舗をやっている実績があるので、その一部を河津町に回してもらえないかなんて思ったりします。あとはチクマという服屋さんですけど、松崎町発祥で伊豆半島全体に展開しています。そこまで高くないが、リーバイスなどしっかりしたブランドも売っているので、せっかくなら河津町に出してもらえないかなと。靴は皆さんすごく困っていて、子供の靴を2月に1回ぐらい、子供が成長して買いに行かなきゃいけないと、下田までお母さんが買いに行っているという話を聞くので、そんなことやっていたらお母さんも大変だし、移住者も来ねえよと思ったりするんです。そんな不便なところでは嫌だと思われることはまずいの

で、ASBeeというところが、ホームページを見たら物件を募集しているんです。全国どこでも検討しますと言っているので、小型店舗を出してもらおう。さっきやったキッチンカーが常時出店できるスペースもいいと思います。かじまやさんという屋台ラーメン屋さんが度々来ていますが、ご本人が河津町に屋台出店したいと言っているのです、そういうものがあるだけで、人がいなくても賑わっているように見えると思います。協力体とか、ワーキングなとかとか、色々ありますけど、はっきりと言うと全て素人ですので、販売のプロの皆さんに直接提供してもらって、盛り上げてもらおう。便利な河津町最高だとなるんじゃないかなと。いい服も買えるし、自転車の処理もできるようになったら住みたいなっていうようなことに、大和リースさんが考えを変えてくれないかなと、思っているんですけど。

(町長)

ありがとうございます。まさしく町民が、いろんなものを望んでいるということは、確かに分かります。そういう中でこれまで40年間、いろんな方のご提案をいただいた中で、特に今回については、これまで公設公営だとか公設民営があったかと思いますが、今回は民設民営ということで、民間の方に全て責任を持って最後まで面倒を見てもらうということで、大和リースさんが大きい会社ですので、30年間、面倒見てもらうことによって安心できるのかなという気がいたします。そして、民間のノウハウというのは特に、商業ですので、経営の部分が大変大事になってくるわけです。特に私が心配したのは、コロナで人口が減っていく中で、有用な土地ですけど民間が出てきてくれるのかなということを心配しました。その中で大和リースさんが、河津町の魅力と言いますか、商業としてのそういう部分があるということで、出店を希望されたのかなと思っております。ただ大和リースさんの考え方で、いろんな考え方があるかと思いますが、その中で河津町の場合には、クリエイトさんとタッグを組むことによって商売になるだろうという、提案だったのかなとは想像しております。ただ今後30年間、ずっとクリエイトさんでいくかどうかはまだ私も分かりませんが、大和リースさんがどのような形の中でタッグを組んでやっていくのか。もしかしたら、このような部分の案が出るかもしれません、場合によっては。ただ今のところは、クリエイトさんと組んでやりたいということでございます。町としても民設民営ですから、商業的な部分というのは、よく分からないものですから、調査をした上で申し込んできたと思いますし、そういう部分で経営が成り立つだろうということで、やってきたと思います。町としては公募型プロポーザルでやって、賑わいの創出として、条件を満たすだろうということで、選定委員会の中で協議をしてもらって、十分な要件を満たしているということで、今回決めて近々契約するという段階になっております。

皆さんの生活も、だいぶ昔と変わってきているようなところがあります。地元の商店もでございますし、車社会ですので、利便性とか品数を求めて町外へ行く方もいるかと思えます。それともう1つ、今は通販もありますので、今までとは違って使い分けるような時代

になってくるのかな。私自身も思いますし、皆さんの生活もきっとそうじゃないのかなと。その中で大和リースさんが、旧南中跡地を民設民営で将来的にやることによって、にぎわいの創出になるだろうということで、町も一緒になってにぎわいの創出をしていきたいと。特に駅の北側についてはこれまで40年間、活用されなかったという現実がありますから、人が集まってもしかしたら町民の方のチャンスも生まれることもありますし、町外の方もこちらに来てくれることも私はあるんじゃないのかなと思っています。人口減少を少しでも止めたい、そのためにはにぎわいの創出は重要な部分でありますし、町の土地が有効利用されることが、私は1番いいじゃないかということで、今回のプロポーザル方式をして、大和リースさんが見つかったという状況で、内容についてはクリエイトさんと組むことというのは、大和リースさんの商業的な部分のいろんな取り組みの中で、今回は決めたということで聞いておりますけど、選定委員会を通過しておりますので、契約をしたいなという風に思っております。

(町民)

最初の話の時に、町はこんな商売が欲しいとか、そのような話はしましたか。どこでもいいですって言いましたか。入ってくればどこでもいいですと言ったのか。こういう商売のお店を探してくれませんかという話をしたらどうなるでしょうか。

(総務課長)

町としましては、こういう商売をやってくださいって言った提案ではございません。事業者の方で、河津町に活性化に向けてにぎわいを創出するには、どういうものがふさわしいかといった提案をしてくださいと言ったものでございます。そういった中で、事業者さんが借り受けた中で、大和リースさんが借り受けまして、共同事業者であるクリエイトSDさんと組んだ中で、活用したいと言ったのが大和リースさんの考え方でございます。町の方でこういう商売をやってくださいとか、こういったものが町に不足しているからこういったものを取り入れなければならないとかという条件は出しておりません。

(町民)

そういうのは出してはいけないルールですか。

(総務課長)

あくまで公募型プロポーザルといった中で今回行いましたので、条件として少し説明をさせてもらいましたが、提案の中には、町がどうしてもにぎわいの創出が不足しているからその部分と、町民の利便性を向上させる面ではどういう形が提案できるのかといったこと、それから環境対応や地域の貢献といったことをメインとして、今回の募集要項を定めてございます。そういった中で提案が、大和リースさんの借り受けた中の共同事業者と

して、クリエイト SD さんが参加をしたといったような形が今回の内容でございます。

(町民)

大和リースにさんとまず契約するんですね。提案を大和リースさんが代表で、共同の会社としてクリエイト SD さんと組んだ会社といった形が今回、例えば、町としてクリエイトは望まないから、他ではダメかとかそういうことは言えない部分ですか。

(総務課長)

提案の中で選定委員会が決めた内容ですが、例えばその内容を見て、この会社だったら町の活性化にはふさわしくないなという形で判断をすれば、選定委員会の中でその会社はダメですといった形をするつもりでいたんですが、選定委員会の中で、内容を聞いた上で、町の活性化には役に立つだろうということから、今回決まったという現状でございますので、こういった品物とかこういった商品の販売とかでいったことではなく、このような形が決まったといったのが現状でございます。

Q4

クリエイトができるという話、突然聞いて正直びっくりしているという状況で、ウェルシアさんがあるのになんでクリエイトさんが来るのかという感覚です。先ほどの提案、本当にいいなという風に思います。私は、やっぱり町が賑やかになるのは、人が来るということですね。バガテル公園がすごく経営が大変という時に、さわやかというハンバーグのお店が静岡県内にある。本当にすごく人が集まっています、バガテル公園にさわやかは作れないかなど。先ほど提案があった食べ物屋さんが服部学園さんですけど、もしさわやかさんが入ってくれたら、本当に人が集まるんじゃないかな、まだまだいろんな考え方があるんじゃないかなというのが正直なところです。以上です。

A(町長)

この中学校跡地の問題は、これまで40年間ありまして、提案があるけど誰がやるのかというのが、決まってこなかったことが大きな原因です。今回もその点に大変心配をしましたが、大和リースという大きな会社を中心になってくれると。現実的に、他の地域でもいろんなことを大和リースさんは組んでやっています、今回はたまたまクリエイトさんでしたけど、業態としてはいろんなことに、長けている会社だと思っております。そういう中で相手として、クリエイトを選んだのは、それなりの調査の上で成り立ったにぎわいの創出に適應するだろうということで、参加した理由だと思います。他の今日、提案になったもので、採算があつたりとか、そのようなものがあれば当然、提案されたと思いますが、クリエイトさんと組むことが会社としての方針なのかと思ってます。確か

に心配されるように、同業者もいますから、どうなるか心配にはなりますけど、やっていけるだろうということで、影響することは間違いないと思います。人も当然来る可能性もありますし、現実には河津から、例えば東伊豆町に行っている方も、河津で買えて良くなるとかということもあるかもしれません。聞くところによると物によっては、他のお店よりもいいものもあるような話を聞いておまして、もっともっと河津に来てほしいなという思いもありますので、ぜひとも大和リースさんに、いろんなことを要望で受け入れてもらって、今後、経営していただきたいと思います。

30年間、リスクを負わなくて済む。作ることから運営、取り壊しまで全て民間事業者が持ってくれて、リスクは少ない。それともう1つは、お金のこと言うのは変ですけど、地代も入ってくると。そういうことなので、民設民営の良さなのかなと思っております。そういうことで、影響を受けることはあるが、良い影響に変わってくればいいな、そういう風には思っております。